

1 教育

項目	中期目標	中期プラン				総括(2014~2017年度)	
		ロードマップ					プラン内容
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
1	研究力に裏付けられた専門教育の提供 研究時間確保を促進し研究成果を教育に反映させる仕組みの展開		研究活動活性化・推進 研究時間確保策等検討	各学部カリキュラム改訂検討実施	①研究・知財戦略機構を中心とした研究活動の推進 ②授業コマ数削減策等検討 ③各学部専門科目の体系化等によりディプロマポリシーを具現化したカリキュラムの改訂を実施	①研究活動の推進については、研究・知財戦略機構を中心として推進され、科研費をはじめとした外部資金の獲得に見られるように、着実に成果をあげている。 ②研究時間を確保するための方策の1つとして、2015年10月に学長方針として示した全学的カリキュラム改革の実施とこれに伴う当時の現状コマ数からの2割削減を目指す方針に基づき、達成目標とする2021年度に向けて、各学部でコマ数の削減に係る検討が行われた。平行して、2017年11月には、学長のもと「教員責任授業時間及び授業コマ数の削減に関する検討ワーキンググループ」を設置し、教員の研究時間確保に向け鋭意検討を進めている。 ③上記のカリキュラム改革の一環として、各学部ともディプロマポリシーの再検証を行いつつ、これを具現化するためのカリキュラムの見直しを進めている。	60%
2	全学的な教養教育基盤の整備による初年次教育・教養教育の提供 学部間共通科目の再編・充実による全学的教育プログラムの展開	● 検討WGの設置	● 全学共通カリキュラムの設置検討	科目開設	①総合的教育改革を推進する委員会の下に全学共通カリキュラム検討WGを設置 ②全学共通カリキュラムの設置検討 ③2017年度を目途に科目運用開始	①②③ 全学共通カリキュラムについては、教養系新学部構想との関係もあり、第1期の期間を通じて検討が進んでおらず、検討WGを設置する段階には至っていない。 しかし、1-②で記載した全学的カリキュラム改革の実施とこれに伴う当時の現状コマ数からの2割削減を目指す方針に基づく検討を進めていく中で、必ずや学部間の協力が必要となり、全学共通カリキュラムの設置が求められるようになると考えられる。こうした方向性のもと、現状の学部間共通カリキュラムの再編成・整理統合を行い、新しい全学共通教育の在り方を検討する。	30%
3	ICT活用によるユビキタス教育の提供 e-Learningコンテンツの充実		メディア授業の継続的な運用・充実 → スタジオ運用体制の確立(外部貸出し体制など) 現在の大学入門講座をベースに初年次教育などへの展開 eプレゼン・コンテストの定着・拡大実施 ICTを活用したアクティブ・ラーニングの技法の構築・展開 MOOCなどの新しい動向の調査・研究 新しい運営委員会体制の構築	①すでに歴史のあるメディア授業を安定的に運用する。運用にあたっては、コスト削減を検討する。 ②メディア授業の新規開講にあたっては、利用学部と十分に調整し、無駄のないように開発し、開講する。 ③現在、スポーツ特別入試合格者に入学前教育を実施しているが、それをベースに推薦入試合格者、初年次教育等に応用する。 ④eプレゼン・コンテストを通じて、学生のプレゼンテーション力、海外協定校との交流でコミュニケーション力を鍛えているが、この活動を継続していく。 ⑤ICTを活用し、アクティブ・ラーニング、学修時間の確保等、昨今求められている課題に対応する。 ⑥ユビキタス教育を実質的に運用するために、運営委員会体制を検討し、必要に応じて規程改正等行う。	①②③⑤ 2016年度、まずはICTを活用したアクティブ・ラーニングに限らず、現在本学で行われている授業の中から、「教育効果を高めるための工夫」を取り入れている授業の事例を調査し、事例集として公開することから着手し刊行した。これを各教授会を通じて各専任教員に配付・説明(兼任講師には講師控室を通じて配付)することで、アクティブ・ラーニングの実践に向けた啓発活動を行うことができた。また、事例集と収集された授業の中には、ICTを活用したアクティブ・ラーニングも含まれており、今後これらを本学に広く展開していくには何が必要であるのかの分析を行った。この他、③の取組については第1期の期間を通じて継続的に実施し、成果をあげている。 ④については2015年度まで実施した。 ⑥については、全学的な情報化戦略を策定することを目的として2017年度に情報化戦略協議会が設置されている。	60%	

1 教育

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）		
項目	目標	ロードマップ	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
4	フィールドスタディ、問題解決型教育等の実践型教育・少人数教育による、強く輝く「個」の育成	アクティブ・ラーニングを実践する教育プログラムの開発					①教育開発・支援センター内のアクティブ・ラーニング推進体制の構築 ②アクティブ・ラーニングを実践する教育手法の開発 各教員の社会ネットワークを活用したフィールドスタディ等の検討 ③各学部によるアクティブ・ラーニングの実践	①②③ 2017年度に導入された1コマ100分を基本とする新授業時間割及び2学期4タームを軸とする新学年暦の開始に合わせて、教育開発・支援センター内において「全学版シラバス作成要領」を作成し、その中で新授業時間割、新学年暦を活用した柔軟な授業設計、教授方法における工夫についてのガイドラインを示した。また、同年に教務部委員会のもと「総合的教育改革関連施策等検討ワーキンググループ」を設置し、その中での検討課題の一つに「新授業時間割（モジュール）を活用したアクティブ・ラーニングの推進」を掲げて鋭意検討を進めている。	70%
5	大学と付属校との教育連携の充実・推進による、大学・付属校相互の発展	学部進学に効果的な付属校教育連携事業の展開					①明治大学及び明治高校・中学校教育連携推進委員会において教育連携事業の改善案検討 ②明治高等学校における教育課程改訂 ③改善後の高大連携事業の実施	①②③ 生徒の学部選択につながる高大連携事業の一環として、「高大連携講座」の配当年次を高等学校2年生に変更するため、校則を一部改正し、各学部に対して経過措置や運用方法を周知した。この他に、各学部の設置した講義科目を受講する「プレカレッジプログラム」、長期休暇を利用した資格・検定試験合格や進路決定を目的とした「サマーセミナー・ウインターセミナー」を拡充すべく、教育連携推進委員会等において意見交換を行った。進路指導に関しては、他私立大学の学部学科との併願について、一定の方向を見出した。また、大学のグローバル化に呼応した施策を継続するとともに、高等学校内に「高等学校基礎学力テスト対策検討委員会」を設置し、文部科学省や私立中学高等学校協会からの要請等に対応した教育課程の見直しを進めている。	90%

1 教育

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
6	生涯教育の機会の提供及び高度専門職業人の養成	魅力的な生涯教育プログラムの開発及び高度専門職業人養成のカリキュラム充実	生涯教育プログラム開発検討		規程改正手続	新規プログラム実施	①生涯教育プログラムの開発・検討 ②関係規程改正手続 ③新規学習プログラム実施	80%

1 教育

項目	中期目標	中期プラン				総括(2014~2017年度)		
		ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
7 大学院教育の充実と人材育成機能の強化	学際的カリキュラムの構築及び大学院生に特化したキャリアサポート事業の推進					①教育改革推進プログラムの検討、外部資金獲得申請 ②学際的カリキュラムの構築 ③キャリアサポート事業の展開	75%	
	司法試験・公認会計士試験の合格者数・合格率の向上及び経済や社会の問題を解決できる人材の養成					①アクションプラン・ロードマップに基づく課外講座の実施による在学学生・修了生の合格率向上 ②不断の入試制度改革による優秀な受験生の確保 ③ガバナンス研究科：最新の理論や知識を習得するとともに、世の中の現実の動きに対応した実践的な能力を身につけられるような講義科目を「政策研究科目群」等で積極的に提供する。 ④グローバル・ビジネス研究科：(1)中小企業/ファミリービジネス特化型カリキュラム編成、(2)英語科目整備、(3)海外大学との相互プログラム実施、(4)国際認証取得、(5)学内外との連携	80%	

2 研究

項目	中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）		
	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
1 重点領域を定めた先端的研究拠点の形成及び研究成果の国内外への発信	研究のグローバル化及び高度化の推進	① → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥ →	→ → → → → →	→ → → → → →	→ → → → → →	①研究クラスターの増設、研究組織拡大の検討 ②研究の進捗度、目標達成度等PDCAサイクルの検証 ③海外発信支援制度の全体的な見直し ④教員データベース(教員DB)の活用の検討・実施 ⑤大型の競争的研究資金への挑戦 ⑥「先端科学技術研究センター(仮称)」整備事業の推進	<p>①従来の3研究クラスター体制を見直し、選定及び評価に係る内規等を整備して2014年度から公募を行い、2017年度には8研究クラスターまで拡充した。また、研究クラスターから特別推進研究インスティテュートへの昇格に関する内規や手順等も整備した。</p> <p>②評価体制等に係る内規を改正し、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業で実施し定着させた。また私立大学研究ブランディング事業選定・実施体制及び進捗管理体制に関する内規を2016年度に制定し運用している。</p> <p>③海外発信支援事業に含まれていた大学院生への支援を整備するため、関連例規及び内規の一部改正を2015年度に行った。また助成の範囲等を見直し内規の一部改正をさらにを行い、2017年度から運用している。</p> <p>④効率的なDBの活用を目指し、2014年度に教員DBシステムを更新し、研究関係については業績の入力率など一定の目標は達成した。</p> <p>⑤インスティテュートや研究クラスター等の支援が奏功し、JSTやNEDO、AMEDなど大型の研究資金を獲得する件数が増加している。また、2016年度は私立大学研究ブランディング事業にも採択された。</p> <p>⑥2017年1月25日に学部長会で承認した学長による「キャンパス整備に関する方針について」の中で、「先端科学技術センター(仮称)」整備事業の推進を、中長期計画のひとつに位置付けた。</p>	100%

2 研究

項目	中期目標	中期プラン				総括(2014~2017年度)		
		ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
2	社会的課題や産業界のニーズに対応した学際的研究・政策研究の推進及び研究成果の社会還元 産官学連携強化のための研究成果活用・管理、戦略性の高い情報発信及びコンプライアンス	① →	→	→	→	① 受託研究、共同研究、学術研究奨励寄付等の受入件数増加の方策再検討 ② 学術研究成果の情報発信システムの構築 ③ 研究成果活用促進センターの見直し ④ 付属研究施設である「黒耀石研究センター」、「植物工場基盤技術研究センター」、「地域産学連携研究センター」の機能強化 ⑤ 産学連携に関する専門人材(URA)の任用・育成計画の策定 ⑥ 地方自治体、企業とのネットワークを持つ地域金融機関との連携強化	① 受託研究、共同研究、学術研究奨励寄付及び研究助成において、2017年度は282件(2013年度は147件)を受入れるなど、実績を伸ばしている。これらの大半が理科系で占めるため、文科系教員にも支援方法に関するアンケートを実施するなど、獲得件数を増やす方策を検討し、実行している。 ② 教員DBの更新、研究関係のウェブサイトを随時更新することにより、最新の情報を発信している。他機関と連動する等したシステム体制の構築には至っていない。 ③ 駿河台キャンパスのインキュベーション施設及び本センターの在り方について、検討を重ねて、関連内規等を改正した。 ④ 国際的、学際的な研究、及び地域連携を意識した研究を醸成し、研究成果を還元するために、研究・知財戦略機構の付属研究施設としての特性を活かして、学部等と連携をしながら研究力向上を図った。特に、地域産学連携研究センターでは、外部からの施設利用を促進している。 ⑤ 近隣大学へのヒアリングやRA協議会大会への参加を通じて、情報収集等を行った。URA人材の配置と人事制度確立について学長スタッフ研修会等で検討した。 ⑥ 研究・知財戦略機構は、地域の中小企業の技術支援などを目的とした産学連携協定を川崎信用金庫と2013年に締結した。2015年度に同協定を更新して連携を強化し、起業家を対象とした経営セミナー等を企画・実行している。	90%
3	世界的水準の研究者養成に向けた若手研究者に対する研究支援の強化 若手研究者養成のための具体的な研究支援強化策の検討及び実施	① →	→	→	→	① 現行制度である学内研究費『若手研究』の見直し ② 海外発信支援制度(大学院生に対する英文校閲助成)の見直し ③ 外部資金獲得のための支援強化等の検討 ④ 学内研究費の戦略的配分の検討	① 若手研究者が外部競争的資金を獲得しやすい環境を整備するため、若手研究(採択された場合、科学研究費助成事業への申請を義務とする)の効果を検証した(科研費の採択率等)。これに基づく予算要求を行うとともに応募要件の一部を緩和した。 ② 海外発信支援事業に含まれていた大学院生への支援を整備するため、関連内規及び内規の一部改正を2015年度に行った。支援内容を明確にし、2016年度からこれに係る大学院事務室への業務移管を行った。 ③ 科学研究費助成事業では、2015年度から公募前の7月に教職協働型の申請説明会を4キャンパスで実施した。また、相談含めて早期からサポートを行い、申請調書の記載内容ブラッシュアップ等の支援を充実させた結果、2017年度科研費の採択件数300件(研究機関別53位)、採択額6億7522万円(同52位)と過去最高を記録した。 ④ 学内研究予算を適正かつ効果的に運用するため、研究企画推進本部会議を中心に支援事業の多様化を図り、スケジュール等も変更した。	100%

2 研究

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）		
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度				
4	学外研究資金を獲得するための支援体制の構築	研究支援体制の強化とインセンティブ付与制度の策定及び実施	① →	→	→	→	① 公的資金の適正管理強化の検討（倫理教育、発注センター等） ② インセンティブ付与制度の検討 ③ 研究支援事務体制の見直し ④ 特任・客員教員の評価制度導入の検討・実施	<p>①2014年、文科省による「公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正及び「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」策定に伴い、検討WGを立ち上げ「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程」など関連規程や内規等を全面的に見直し、一部改正及び制定を行い、2015年度から施行した。同年、研究倫理オフィスを設置し、倫理審査委員会を中心として継続的に体制整備を進め、ガイドラインに係るチェックリストを毎年度提出している。</p> <p>②研究企画推進本部及び研究活用知財本部を軸として、従来のインセンティブ付与制度を検証し、外部研究資金を獲得できる仕組みを引き続き検討している。また、大型研究資金獲得に対するインセンティブ付与について、承認手順を一部簡素化し、迅速な対応を可能とした。</p> <p>③研究者に対して獲得支援のためのアンケート調査を実施し、ニーズを探り、どのような支援が研究費獲得に繋がるかを検証した。また、NEDO、AMED等の大型の研究資金獲得支援も近年強化し、一定程度実績を残した。将来的にはURA制度導入を見据えて情報収集を進め、関係部署への働きかけも継続的に行う。</p> <p>④特任・客員教員の活動状況を成果報告書等を通じて研究企画推進本部会議及び研究・知財戦略機構会議で確認している。評価制度については研究・知財戦略機構会議を中心に引き続き検討する。</p>	90%

3 社会連携・社会貢献

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
1	明治大学を拠点とした世界につながるヒューマンネットワークの構築・活用	世界的なヒューマンネットワークとしての「オール明治」の一体感の醸成及び各種事業における活用	<p>① 国際社会連携の推進</p> <p>② スポーツ振興、校友と協同した人材育 計画の策定 → 計画に基づく実施</p>				<p>①2014年度に「明治大学サイゴン紫紺会」の協力の下、「第1回ホーチミン市特別講座」が開催され、(学)明治大学理事長付特任アドバイザーである北野大 元理工学部教授の講演を実現した。</p> <p>2015年度及び2017年度に「中購聯中国購物中心發展委員会(中国ショッピングセンター協会)」からの受託研修を実施し、経営者層が総計27名参加した。</p> <p>②2014年に竹田 恒和JOC会長の講演会及び2015年に柔道泉浩氏の講演会並びに2017年度にはオリンピックをテーマにした講座を2講座開設した。</p>	85%
2	教育・研究・社会連携という大学の中核機能を高度化することによる社会と地域の発展への寄与	信頼される地域コミュニティの中核的存在	<p>① キャンパス所在地域の自治体と提携した協定に基づく連携事業の推進</p> <p>② ICTを利用したネットワーク型の拠点形成 委員会の設置 → 中長期計画策定 → 計画に基づく実施</p>				<p>①キャンパス所在地域の自治体と提携した協定に基づく連携事業の推進</p> <p>ア) 駿河台キャンパス: 地域・自治体や文化的活動を中心とした様々な分野で活動している諸団体との連携強化。イ) 和泉キャンパス: 杉並区との連携強化に加えて、明大前商店街や世田谷区との地域連携を推進。ウ) 生田キャンパス・黒川農場: 包括協定または覚書締結等による共同事業の推進。エ) 中野キャンパス: 中野区との連携、産業育成支援(産官学民連携事業)</p> <p>②ICTを利用したネットワーク型の拠点形成: 地域と全学的に連携するために、地域連携推進センターを中心に地域連携の取り組みのハブ的機能充実を組織的に推進する。</p> <p>このために、2014年度に関連部署と協議する委員会を設置し、2015年度前期までに中長期計画を策定し、2016年度から事業を推進する。</p>	75%

3 社会連携・社会貢献

項目	中期目標 目標	中期プラン				プラン内容	総括（2014～2017年度）	
		ロードマップ					実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
3 地域社会・産業・行政との連携による社会的課題に対応するプロジェクトの推進	研究成果の社会還元及び地域社会・産業・行政との連携による社会的な課題の解決					<p>① 自治体との包括的連携協定の新規締結（年間目標1自治体） 効果的な連携事業推進のために戦略的な見直し</p> <p>② 創業者出身地・協定締結自治体等との包括連携の推進； 学生（留学生含む）の自治体派遣事業ならびに人材育成事業の実施。</p> <p>③ 産官学民連携事業の推進；付属研究施設や連携自治体による産官学民連携事業の構築や深化のために、人材育成プログラムを推進する。 外部資金の獲得による受託事業の受け入れも推進する。</p> <p>④ このために、ア)2014年度中に社会連携機構や国際連携機構・研究・知財戦略機構等が協力して中長期計画を策定し、それぞれの情報を共有する。イ)2015年度から当該計画を推進する。</p>	<p>①2015年度に世田谷区及び群馬県富岡市、2016年度には鳥取県鳥取市と連携協定を締結した。また、2017年度には、効果的な連携事業推進のための戦略的な見直しの一環として、既存協定の有効期限について有期・無期を調査し、連携内容を精査した上で更新可否を決定していくこととした。</p> <p>② 毎年創業者出身地への学生派遣プログラムとして、夏期休暇期間を利用して鳥取県、福井県鯖江市及び山形県天童市に学生を派遣しており、2016年度から名称を「ふるさと活動隊」とし、参加した学生がその地域を「自身の新たなふるさと」として捉え、派遣プログラム終了後も地域活性化への取り組み等に継続参加していきかけとなるような仕組みにした。2017年度の活動では鯖江市の活動に留学生が3名参加し、鯖江市の魅力や留学生の視点で伝える政策提言をする等、各地域における学生の活動が高く評価され、新たな政策として実現される事例も増加した。</p> <p>③ 山形県天童市においては、毎年「てんどう笑顔塾（年5回）」、「てんどう未来塾（年7回）」、「てんどう女性塾（年3回）」を開講し、本学の有する知的財産及び人的ネットワークを活用して市民に対して質の高い生涯学習の機会を提供し、地域ニーズに応じた人材の育成に寄与している。また、東京都府中市においても地域の生涯学習の担い手（生涯学習ファシリテーター）の育成と活用のため、「ファンリテーター養成講座」を毎年開催し、人材育成プログラムとして高い評価を得ている。また、兵庫県豊岡市において、毎年「豊岡市民協働戦略マネジメント研修」を受託しており、本学の知的財産を活用した外部資金獲得事業を展開している。</p> <p>④ 社会連携機構において中長期計画を策定し、学長方針に反映をすることで学内他機構による事業との連携及び一体化を図り、当該計画を単年度事業に落とし込んで推進している。</p>	80%

3 社会連携・社会貢献

項目	中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）		
		ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
4 主要キャンパス等における生涯学習の機会提供	リバティアカデミー・公開講座の充実					<p>受講生の継続的な学習を支援・奨励するため、公開講座の充実を図る一方で生涯教育の内容の高度化を図り、多様なニーズに応えるカリキュラムを設置し、生涯教育の内容の高度化を図るため履修証明制度の活用をすすめる。</p> <p>このために2015年度から履修証明制度を導入し、生涯学習のさらなる可能性を模索する。</p>	<p>2015年4月から履修証明制度を利用した「女性のためのスマートキャリアプログラム」を開発。昼間コースとして仕事復帰を目指す女性を支援するビジネスプログラムを展開している。2015年9月からキャリアアップ・管理職を目指すビジネスパーソンを育成する夜間・土曜主コースを展開し、企業からの受講生派遣を受け入れる等、女性活躍支援政策に寄与している。</p> <p>2015年度～2017年度末までの履修生は252名となり、履修証明書の交付を受けた修了生は222名となっている。（※なお、経常費補助金の特別補助の要件の一つとして、補助金が交付されている。）</p> <p>また、当プログラムは2016年10月に専門実践教育訓練給付金対象講座として認定され、学び直しの機会増大に寄与している他、加藤勝信一億総活躍大臣及び文部科学省・経済産業省・厚生労働省並びに他大学からも多数視察を受け入れており、我が国の女性活躍支援機会振興に貢献している。</p>	90%
	各キャンパスのリバティアカデミーの充実					<p>①【駿河台キャンパス】世代間交流の場を提供するとともに諸団体との連携を強化。</p> <p>②【和泉キャンパス】図書館を核に地域との「地（知）の交流の拠点」としての役割を図書館、和泉委員会等とも連携をとりつつ推進。</p> <p>③【生田キャンパス・黒川農場】地域連携推進センター、平和教育登戸研究所資料館や黒川農場を活用した地域連携・生涯学習・平和教育を展開。</p> <p>④【中野キャンパス】中野における社会連携拠点としての機能を充実。</p> <p>⑤【企業受託研修】ビジネスプログラムのスキームを活用し、企業・自治体向けに企業受託研修を行う。</p> <p>上記を遂行するため、リバティアカデミー運営委員会において、各キャンパスにおける講座展開の中長期計画を策定し、実施する。</p>	<p>①ビジネス講座、教養文化講座、資格実務語学講座の3カテゴリーによる講座を展開しており、受講生の平均年齢は、それぞれ約42歳、約67歳、約41歳となっており、幅広い世代の受講生が駿河台キャンパスに集っている。2014年度には太平洋諸島センター（PIC）共催講座を2講座設置、2015年度はこれに加え「本の街・神保町を元気にする会」との連携を強化、2016年度、2017年度講座では60名を超える受講生を得た（満員御礼）。</p> <p>②2014年度には図書館共催によるオープン講座が図書館ホールにて開催され、多くの地域住民の参加をいただき、時宜にかなったテーマによる特色ある講座を2014年度～2017年度まで毎期展開し、地域住民の継続的な学びの深化に寄与している。また、各講座は杉並区教育委員会共催講座となっている（助成金有）。</p> <p>③2014年度から地域連携推進センターとの共催講座を展開。2017年度には大学発ベンチャー企業との連携を実現した。平和教育登戸研究所資料館を使用した講座は2014年度から年2講座（計10講義）を連続して開講しており、特に小田急線沿線の受講生を多く獲得し、平和教育の展開のみならず、地域住民に開かれた事業展開を実施した。黒川農場においては市民向け有機農業講座を黒川農場開設と同時に開講し、60名を超える受講生が積極的に学び続けている。</p> <p>④2014年度には38講座を展開。2016年度には54講座を展開するまでに成長した。中野ブロードウェイ商店街、帝京平成大学及び中野区立図書館との連携を実現。先端数理科学・インスティテュート連携講座も開設し、地域に対しキャンパス所在地に設置する学部の研究分野について認知度向上を実現した。</p> <p>⑤2014年度には6社、2015年度は3社、2016年度は4社、2017年度は7社から「企業研修」を受託し、本学の知的資産を活用した外部資金獲得の重要な社の一つとして成長を続けている。</p> <p>2017年度リバティアカデミー運営委員会において、各キャンパスの講座実施状況に鑑み、2018年度以降の各キャンパスにおける講座展開について方針を決定し、20周年を迎える節目である2019年度以降の展開について、2018年度に再度検討していくこととした。</p>	85%

3 社会連携・社会貢献

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）		
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度				
5	人権、男女共同参画、環境保全、文化の発信、スポーツ振興、平和教育に関連した社会貢献活動の推進・支援	社会貢献活動の推進	<p>人権、男女共同参画、環境保全、文化の発信、スポーツ振興、平和教育に関連した社会貢献活動</p> <p>計画の策定 → 計画に基づく実施</p>				<p>課題を担当する部署がそれぞれ検討し、計画を策定する。全体の目標を共有し、2016年度から各計画に基づき実施する。</p>	<p>① 本学の建学の精神「権利自由 独立自治」に則り、「教育」「研究」活動に加え、学校経営においても、人権に配慮するとともに、人権教育及び啓発活動を拡充し、大学全体の認知度向上を達成した。 ② 平和教育登録研究所資料館を活用した、本学学生及び学外者への「平和」啓蒙を通じた平和創造へ寄与するため、登録研究所に関連する講座を2014年度に3講座、2015年～2017年度に2講座ずつ開設した。 ③ 全学的環境マネジメントシステム(全学EMS)を整備・運用していくことで環境保全を図ることに加え、環境教育を全学的に実施し、環境に配慮した行動及び活躍ができる人材を育成するとともに、適切な内部環境監査を実施して、その継続的な改善を達成した。 ④ 2014年度に採択された文部科学省平成26年度科学技術人材費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」(実施期間2014～2016年度)の取組として、以下のことを実施した。1) 男女共同参画推進センターの設置、2) 男女共同参画推進基本計画の策定、3) 研究とライフイベントとの両立支援制度(研究補助者派遣制度、保育費用補助制度)の整備、4) 研究者交流会の開催、5) 国際シンポジウム・公開講座・トークイベント等の開催、6) ロールモデル集の発行、7) ホームページの開設、8) ニュースレターの発行、9) 学内教職員等を対象としたアンケート調査の実施。これらの取組は、ライフイベント中の女性研究者の研究業績の向上や教職員等の男女共同参画に対する意識の向上等に結びつき、男女共同参画社会の実現に寄与した。事業の事後評価について、大学全体としての推進体制の構築、男女共同参画に係る意識改革の推進、及び女性研究者の活躍促進のための基盤整備等の取組が評価され、総合評価「A」と評価された。2017年度は事業で構築した基盤を軸に、ダイバーシティの観点から、両立支援制度の利用資格拡大等を進めるとともに、次世代の研究者育成に関わる新たな取組を展開した。</p>	90%

4 国際連携

項目	中期目標 目標	中期プラン				プラン内容	総括（2014～2017年度）	
		ロードマップ					実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
1 グローバルコモンとして 国や文化が異なる人々 が学び合い知を創造する ための支援	英語学位コースの拡充と英語による 授業の充実による留学生受入強 化と整備		受入留学生目標数4,000名に向けた取組			①短期プログラムの拡充及び留学生リクルート強化により留 学生増を図る(正規生・交換留学・短期)。年度当たり400名増 により2017年度中に2,800名にする。 ②「教員任用計画の基本方針」に定める任用方針に基づいた 海外への研究成果発信及び外国語による講義並びに国際公 募の原則に則り外国人教員の任用割合を高める。 ③大学院教育強化のための理工系研究科、農学研究科にお ける英語学位コース設置検討、共同学位設置推進及び学部 横断的英語コース(英語科目拡充)の検討 ④和泉キャンパスC地区用地を留学生寮として整備していく。	①留学生受入数は、2017年度実績で2,077名であった。円 高傾向が続いたことや留学希望者の受入体制(定員・教 職員数・コース数・制度等)が整備途上であることから目 標を達成することはできなかったが、2014年度比474名増 (約21%増)となっており着実に増加している。また、短期 受入れプログラムの拡充により超短期留学者数も増加す るなどの成果が出ている。その他、後述の奨学金制度の 改正等による受入環境の整備、留学フェアへの参加など により、受入留学生の増加に取り組んでいる。 ②外国籍の専任教員数は、2017年度53名であった。2014 年度比17名減(各年度5月1日現在)となった。これは外国 籍の専任教員が任期満了となったことが主な理由であ る。一方、SGUの成果指標(外国で学位取得あるいは1年 以上の外国での教育研究歴のある日本人教員を含む)に おいては、2017年度475名であった。2014年度比77名増 (各年度5月1日現在)となっており着実に増加している。 ③英語学位コースとして、理工学研究科建築学専攻国際 プロフェッショナルコース(2013年度)、グローバル・ガバナ ンス研究科(2014年度)を設置した。2017年度に開設した 先端数理科学研究科先端メディアサイエンス専攻では、 英語のみで修了可能なコースを設けた。ダブルディグリー プログラムについて、政治経済学部がノースイースタン大 学、サンフランシスコ州立大学、西シドニー大学との間で それぞれ実施している。タマサート大学とは双方方向型のダ ブルディグリープログラム実施に向けた最終段階にある。 デュアルディグリープログラムについて、経営学部では、 ヴィクトリア大学との間で構築し学生派遣を開始している ほか、大学間協定プログラムとしてテンブル大学との間 でも実施している。 ④教育研究施設計画推進委員会の下に、和泉国際混住 寮(仮称)専門部会を設置し、ハード/ソフト両面から、混住 寮としてのあり方を検討してきた。財政面にも配慮し、本 学では初めての取組となる、PFI的手法を採用、業者をプ ロポーザル方式により選定した。外国人留学生と日本人 学生が共に生活し、国際コミュニティを形成していく「学 びの場」をコンセプトとしている。 名称は明治大学グローバル・ヴィレッジ(MGV)、定員216 名。2018年2月着工、2019年2月竣工・3月開設予定。	80%

4 国際連携

項目	中期目標 目標	中期プラン ロードマップ				プラン内容	総括（2014～2017年度）		
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		実施結果報告	達成度 %	
		国際社会で活躍する人材の輩出							グローバル化が急速に進む現代社会における逞しく生き抜くグローバル人材の育成
2						<p>インターンシッププログラムの拡充</p> <p>英語力養成講座（体系的プログラム構築と受講学生数増）</p> <p>英語による専門科目の増加</p>	<p>①GPIに基づくプログラム科目における海外インターンシップの単位化・実施を図り、語学研修等にはない異文化経験や「現場力」養成に繋げる。</p> <p>②正課外において英語によるコミュニケーション力を高めるプログラム・講座を体系的に提供する。学生全体の語学力伸長を図る。</p> <p>③英語による専門科目を拡充させ、高度な専門能力と国際教養を教授する。</p>	<p>①GPIに基づく実習系科目として、日本ASEAN相互理解プログラムにおける東南アジア実習及び短期東南アジア実習、グローバル人材育成プログラムにおける長期海外実習、海外実習及び短期海外実習を開講し、参加学生数は2014年度の計14名から2017年度の計41名と着実に増加した。なお、2017年度から、グローバル人材育成プログラム科目「海外文化・専門集中講座」にプログラム追加をするともに、従前正課外プログラムとして実施していた国際教育センター主催プログラムについて、単位認定が行えるよう枠組みの改定を行っている。さらに、2018年度に向けて課外プログラムの正課化及び単位認定プログラムの枠組み整理と対象プログラムの拡大を図り、留学プログラムの多様化を図れるようカリキュラム改正を進める。</p> <p>②英語力の養成については、既存の短期海外研修に加え、課外で実践的英語力強化プログラムを立ち上げ、TOEFLやIELTSといった語学試験対策を通じた英語能力強化に取り組んだ。2015年度には春期海外研修を5コース（内英語プログラムは4コース）増設し、春期に実施される短期海外研修等の参加者数は2014年度90名、2015年度172名、2016年度158名、2017年度には149名となっている。実践的英語力強化プログラムとしては、カランメソッド、Newton e-Learning及びTOEFL Training等の講座を実施した他、夏期にELSオンキャンパスプログラムを実施した。また、2017年度には春期にペンシルベニア大学ELPアカデミック英語プログラムを実施し、15名の学生が受講した。加えて、将来の「マニラ英語トレーニングセンター（仮称）」の設置を念頭に、フィリピンデラン大学において、「英語発話力モニタープログラム」を夏期及び春期に実施し、合計で33名の学生が参加した。なお、実践的英語力強化プログラムは、2018年度以降、留学志望者対象英語プログラムと改称し、留学派遣のポテンシャルを秘めるレベルの学生を主たるターゲットとして重点的に強化を図ることとしている。</p> <p>③英語による専門科目数については、2014年度の530から2017年度には657まで増えており、本学への留学を志す留学生数の増に寄与した。</p>	70%

4 国際連携

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
3 海外への学生送出し支援	学生の語学力伸長と留学経験者の増加によるグローバル人材の輩出		海外派遣学生数増加の取組・施策充実			①留学インセンティブの造成（留学準備講座の拡充及び奨学金充実）、送り出しのためのインフラ整備（コンソーシアム形式の留学制度整備、ダブルディグリープログラム構築、各種プログラムの単位化、危機管理体制強化） ②学生交流協定の拡充、認定留学の拡充、学事暦の弾力化並びに海外拠点を活用した協定校との連携	①2017年度には留学準備講座の拡充策として、グローバル人材育成プログラム「地域研究講座」の中に、「海外研究入門講座」及び「日本研究講座」の2コマを増設した。大学間協定留学での派遣学生数は、2014年度の41名、2015年度の55名、2016年度61名から2017年度には92名と順調に増加している。また、学部間協定・派遣プログラム等が拡充されており、派遣学生数の増加が見込まれている。 なお、2016年度まで政治経済学部主催で実施していたカリフォルニア大学サマーセッションズプログラムを全学拡大し、さらにスタンフォード大学及びペンシルベニア大学といったトップユニバーシティへのサマーセッション等留学プログラムの拡充を行ったことに加え、2017年度にはさらにテンブル大学デュアルディグリープログラムを全学化するなど、大学間協定留学プログラムの多様化を図った。その他、外国留学奨励助成金については、2017年度は124名に約4,000万円を助成した。2017年度から優秀な学生の海外トップユニバーシティへの留学促進を図る目的で「海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」制度を制定し、22名の学生に約2,500万円を助成した。 また、危機管理体制については、危機管理マニュアルの整備を進める他、事前危機情報提供及び安否確認サービスの利用を行い危機管理体制の高度化を図った。 ②学生交流プログラムを伴う協定校の数を、2014年9月時点の159から2018年3月には237へと大幅に拡大させ、留学先の選択肢を増やすとともに、2017年度からは授業時間を1コマ100分とし14週で半期を終える新たな時間割を導入し、学生が留学しやすい環境づくりも推進した。海外拠点の活用に関しては、2013年にタイ・バンコクに開設したアセアンセンターを活用し、特に近年学生交流プログラムが増加しているタイへ留学する学生を中心に支援を行った。	80%
		海外協定校数増	協定の質的見直し・学生交流の充実					
4 開発途上国・新興国からの留学生受入れを通じた国際社会への貢献	ASEAN諸国等新興国からの留学生受入れ増大による国際社会への貢献		アセアンセンターにおける交流プログラムの展開			①アセアンセンターを基盤とした交流プログラムの展開 ②現行の奨学金制度の改廃と戦略的な助成金導入の制度整備と大学内における制度普及	①本学は2012年に「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国大学間との交流形成支援事業～」（～2016）及び2016年に「大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化～」に採択されており、アセアンセンターはいずれの取組においても学生交流プログラムの実施や遠隔授業の展開を核としたコンソーシアム校との連携に非常に重要な役割を果たした。 ②海外の優秀な外国人留学生の獲得を目的とした渡日前奨学金制度であるグローバル選抜助成金制度及び私費外国人留学生特別助成金制度を2014年度に立ち上げ、実施3年目を迎えた。 グローバル選抜助成金制度では、2017年度入学者2名が新たに採用され、経済的な理由により、本学への入学が困難な優秀な外国人留学生の獲得につながっている。私費外国人留学生特別助成金制度では、特色ある留学生入学試験を実施している2つの学部及び研究科（国際日本学部、理工学研究科）より、4名の外国人留学生が新たに採用され、優秀な学生の獲得に貢献している。 また2018年度に、渡日前奨学金制度の第1期（2015年～2018年）の最終年度を迎えることから、3年間の運用状況を検証し、スーパーグローバル大学創成支援事業における外国人留学生の受入れ目標達成の一助となるための、第2期（2019年～2022年）予算・方針案を決定した。	80%
			戦略的助成金制度導入・実施					

4 国際連携

		中期目標	中期プラン				総括(2014~2017年度)	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
5	国際的な「知識基盤社会」の発展への貢献	研究力強化による国際プレゼンスの向上		研究活動国際化の施策拡充			<p>①国際交流基金事業制度充実のための見直し、国際学会・シンポジウム助成制度・スタッフセミナーの充実と予算確保</p> <p>②国際ジャーナルへの投稿に対するインセンティブ策(研究費の傾斜配分等)の検討</p>	80%
			研究論文数増					
6	日本からの「知」の発信強化	日本語教育・日本学・クールジャパンの拠点形成		広報的プログラム展開と国際的情報発信力強化		海外において有効な発信手段となるコンテンツ・プログラム充実と効果的な国際的広報の強化	<p>①本学を、さらには日本を知るためのインセンティブなプログラムとして、Cool Japan Summer Program, Law in Japan Program, 日本語短期研修プログラムを実施しており、2014年から2017年までの間に、3プログラムの合計でのべ600名を超える参加者を得ており、本学協定校を中心に本学の知名度向上に大きく寄与した。</p> <p>②2013年度に広報センター会議の下に「グローバル広報専門部会」を設置し、2014~2016年度に計13回開催。外国語HPの運営や海外向けコンテンツ制作に向けて検討した。</p> <p>2015年度には韓国語・中国語HPのリニューアルを実施し、基本情報を掲載した。</p> <p>英語HPでは、「Meiji.net」の記事を計152本発信し、本学教員の研究活動のPRに繋げた。</p> <p>留学生が東京の名所と本学を紹介する番組「Tokyo DOKIDOKI Campus LIFE」を2015年度に制作し、インドネシア、シンガポール、ミャンマーでテレビ放送。関連動画の視聴回数は10万回超となった。</p> <p>本学の概要・強みをデータサイト「ALL ABOUT MEIJI」を2015年度に制作・公開。10言語(日・英・韓・独・仏・西・泰・越・尼)で閲覧可能で、ベトナム、台湾、タイはじめ、これまで48か国・地域でのページ表示回数が93万を超えた。</p> <p>ステークホルダーが本学最新情報を日常的に触れられるようLinkedIn(フォロワー1万人超)などのSNSを積極的に活用した。特に中国・新浪微博は、2015年度に公式アカウントを開設し、フォロワーは2600人以上を獲得した。</p> <p>世界に誇る研究を教員が出演紹介する英語動画「Incredible Senseis at Meiji University」を2016年度に制作・公開。「日本語字幕、中国語字幕を含め、関連動画視聴回数は10万以上、特設サイトのページ表示回数は11万を超えた。</p> <p>SNSでの海外向け広告及び海外大手メディアでの紙媒体・WEB広告を積極的に実施。アメリカ、ヨーロッパ、東南アジアなどにおいてターゲットにリーチする戦略の下、大学ブランディングに加え、「Cool Japan Summer Program」「Japanese Language Program」「Law in Japan」といった短期プログラムのプロモーションを実施し、本学認知度の向上に取り組んだ。</p>	80%

5 施設設備整備計画

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）		
項目	目標	ロードマップ	プラン内容				実施結果報告	達成度 %	
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
1	既存施設の修繕計画	中長期修繕計画の策定	<p>①中長期修繕計画の策定(当初案) ※以降必要に応じ見直し</p>				<p>①経年劣化に伴う定期的な修繕や法令に定められた修繕等を算出し、中長期修繕計画(当初案)を策定する。 ②策定した中長期修繕計画に基づき、財務部等と調整を行い、予算措置の実現を図る。 ③財政状況を考慮し、具体的な修繕計画を策定する。</p>	<p>計画どおり、中長期修繕計画(当初案)の策定を行った。また、予算審議前に適宜、財務部等との打合せを行い、財政の裏付けのある中長期修繕計画に関わる予算措置について検討を行った。中長期修繕計画に関わる具体的な予算措置については、2019年度から実現する予定である。</p>	90%
2	既存施設の建替え計画	建替え計画の策定					<p>①大学全体のグランドデザイン等に基づき、優先順位を作成する。 ②耐用年数に基づき、既存施設の集約を含め、建替え優先順位(当初案)を作成する。 ③策定した計画に基づき、財務部と財政面の調整等を行う。 ④財政状況を考慮し、具体的な建替え計画を策定する。</p>	<p>2015年11月に施設建設計画推進順位(当初案)を策定した。その後、2018年2月から、各キャンパスの諸条件や制約等に基づき建替え計画を見直し、具体的な方針を策定した。これに基づき、2018年度から具体的な諸手続きに着手する予定である。</p>	100%
3	新規施設の利用計画	「駿河台キャンパス隣接不動産(15号館)」及び「和泉C地区用地内建物」の建築条件等の整理及び合理的な活用の推進					<p>「和泉C地区用地内建物」 ①施設の建築条件等の整理を行う。 ②具体的な利用計画の策定に基づき、改修もしくは建替え工事を実施する。</p> <p>「駿河台キャンパス隣接不動産(15号館)」 ①施設の建築条件等の整理を行う。 ②具体的な利用計画の策定に基づき、改修もしくは建替え工事を実施する。</p>	<p>・「和泉C地区用地内建物」については、2016年10月に、PFI的手法により既存建物を解体し国際混住寮を新築で整備する方針を策定し、2017年3月にプロポーザルを実施し事業者を決定した。2018年2月から新築工事を開始し、2019年3月の運営開始を予定している。</p> <p>・「駿河台キャンパス隣接不動産(15号館)」については、2017年7月から利用計画策定に関わる構造調査や耐震診断などの事前調査を進めている。事前調査は2018年7月に完了予定であり、その調査結果に基づき、利用計画を策定する予定である。</p>	80%
4	学外賃借施設の取り込み	学外賃借施設を学内施設に取り込む計画の策定					<p>①学外賃借施設の稼働状況・使用状況等を把握する。 ②今後の施設計画との関わりの調整を行う。 ③学内施設への移転計画を策定する。</p>	<p>2015年度に和泉キャンパス隣接賃借ビル(国家試験指導センター自習室等)や駿河台キャンパス隣接賃借ビル(野生の科学研究所)を各キャンパス内の再整備を行うことで、各キャンパス内に取り込むことができた。これにより、年間1億円以上の支出を削減することができた。</p> <p>また、2017年度から駿河台キャンパス隣接賃借ビル(個人研究室)をキャンパス内に取り込む検討を開始し、2018年4月での解約の目処が立ったため、年間5,000万円以上の支出削減となる予定である。</p>	100%

6 財務戦略

項目	中期目標 目標	中期プラン				総括(2014~2017年度)		
		ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
1 基本金組入前当年度 収支差額(旧:帰属収 支差額)	校舎建替え等、施設の維持保全を 円滑に進めるための財源確保					<p>①計画的に入学者数を確保する。</p> <p>②学生生徒納付金以外の収入源の強化を図る。 1)補助金収入獲得強化 2)競争的外部資金の獲得強化 3)寄付金収入の拡大</p> <p>③物件費経費について、規程化されているものも含めて目的 毎に内容を精査する。また人件費も含めて聖域なき見直しを 行う。</p>	<p>2015年度決算にて基本金組入前当年度収支 差額の収入超過(623百万円)を達成し、2016 年度(1,464百万円)、2017年度(1,414百万 円)と収入超過を継続している。 計画的な入学者数の確保はできなかったが、 学生生徒等納付金の安定的確保のため、 2017年度入学者からの学費改定、2018年度 からの入学定員増を実施した。(2017年度学 生生徒等納付金、前年度比851百万円の増) 学生生徒等納付金以外の収入源の強化のた め、関係部署が増加策を検討し推進した。研 究推進部:科研費申請の積極支援、2017年 度採択件数295件(2014年度比22件増)。大 学支援部:「学校法人明治大学寄付者顕彰制 度」の導入(2015年度)。 補助金収入は2017年度では3,605百万円とな り、2014年度比で1,683百万円の減額となっ た。これはガスハイドレート受託終了により補 助金算定基準の教育研究比率が減少したこと による。 競争的外部資金(外部研究費受入:科研費、 受託研究、学術研究奨励寄付等)の実績は 2017年度では1,646百万円となり、2014年 度比で42百万円の増額(ガスハイドレート受託 除く)となった。 寄付金収入は2017年度では551百万円とな り、2014年度比で177百万円の増額となった。 物件費経費について見直しを図った結果、 2014年度より消費税申告方法の見直し(毎年 1億円以上の支出減)、2016年度に水光熱費 の契約見直し(約2.4億円の支出減)、外部賃 借施設の返却(約1億円の支出減)、2016~ 2017年度にかけて遊休資産を処分し(年間 2,000万円以上の維持経費支出減)、支出削 減策を実施した。</p>	70%
2 予算編成の見直し	新たな予算制度の構築					<p>①予算編成方法の見直し、改善</p> <p>②新予算編成による予算の配分・執行</p>	<p>2015年度より政策経費を廃止し、特定課題推 進費を導入した。基本金組入前当年度収支 差額を数値目標とした予算編成方法を実施。 経費の区分ごとに編成上の課題について見 直しを行い、段階的に収支差額の改善を図 り、予算を編成した。 予算編成方法については、引き続き見直し、 改善を検討していく。</p>	80%

7 組織・運営体制

項目	中期目標	中期プラン				プラン内容	総括（2014～2017年度）	
		ロードマップ					実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
1 防災・危機管理	防災対策の充実・危機管理体制の構築	① 大規模地震対応マニュアルの作成				①大規模地震対応マニュアルの作成 ②災害発生時等の行動チェックシートの作成 ③防災用備蓄品等の見直し ④学外機関・団体との協力体制の構築 ⑤危機管理広報の対応強化	①②大規模地震対応マニュアルは、2016年12月に完成した。本マニュアルの完成以降、各キャンパスにおいて本マニュアルに基づいた防火・防災訓練を実施し、実効性を高めている。 このほか、同訓練を実施することは、教職員の防火・防災に対する意識の醸成に繋がっている。 また、本マニュアル完成以降に各部署に検討してもらったこととしていた「災害発生時等の行動チェックシート」は、各部署が災害時等に検討すべき事項の多くが「大規模地震対応マニュアル」に含まれることから、マニュアルの一部として統合した。 ③食料備蓄品について、2014年度から乾パンの代替品としてアルファ化米の備蓄を開始し、計画どおり2017年度に必要な総量の8割まで代替することができた。 今後も、内容を継続的に見直し、倉庫のスペースを勘案しながら更新を行う。また、災害用の資機材についてもトイレ関係用品、懐中電灯、ランタン等の照明器具のさらなる充実を図るため適切に更新及び増蓄を進めたい。 ④-1 行政機関と月に1回の防災無線を使用した無線通信訓練を実施しているほか、キャンパス所在地を所管する消防署と毎年合同で防火・防災訓練を実施している。 ④-2 2016年度に本学と株式会社明大サポート及び株式会社師弟食堂赤倉ホテルとの間で災害時の協力に関する協定を締結した。これに加えて、各機関において、本学の施設を利用した防火・防災訓練が、年に1回以上実施されている。 ⑤2014年3月に危機管理広報マニュアルを改正。（既存の冊子状のものから都度差し替え可能なフアイリング形式とした。） そのマニュアルに記載されている内容への理解、そして危機管理広報への意識向上、初動対応の強化などを目的とした危機管理広報セミナーを毎年実施。法人役員、大学役職者、事務管理職を中心に毎年約130名が参加。 非常に大きな危機管理広報案件が発生した際、セミナーやマニュアルの内容を参考にしながら対応した結果、本学のブランド低下を最小限に抑えることができた。そして、2016年にはそれらの危機管理広報案件を事例とした形で危機管理広報マニュアルに追加した。 また、学生に対しては「SNSスタイル」を作成。危機管理広報案件に発展しやすい事例を取り上げながら学生たちに注意喚起した。	100%
		② 災害発生時等の行動チェックシートの作成						
	安全管理マニュアルの作成及び学生・教員向け安全教育の実施	安全管理マニュアルの作成	マニュアルの随時見直し・追加			安全かつ適法な教育・研究を実施するため、生田安全管理センターにおいて学部等横断的な安全マニュアルを作成する。内容には、法的根拠・規制等の解説を加える。 教員・学生向けの安全講習会をさらに充実させて継続的に実施することにより、安全に対する知識・意識の向上を目指す。	安全マニュアルは、大学ホームページを媒体として、個別に作成・公開してきた。2017年7月、生田安全管理センター運営委員会は、高圧ガス関係専門部会の答申に基づき、高圧ガス安全マニュアルを決定した。 安全教育講習会を生田（2013年度以前～）・中野（2017年度～）両キャンパスにて毎年開催してきた。4年間で、延べ8,757名に講習会を実施した。	70%

7 組織・運営体制

中期目標		中期プラン				総括（2014～2017年度）			
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %	
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度				
2 環境保全	本学独自(MEMS)の環境マネジメントの展開		● ISO解消 ● MEMS設立			現行ISO認証継続申請にかかる経費を本学独自(MEMS)の予算に振替える。 現在教職員を主体として活動を展開してきたものを拡充し、学生の力も生かして地域社会への取り組みへ発展させる。	2014年度に駿河台A地区を対象としたISOを解消し、全キャンパスの環境保全の取り組みを推進するために、明治大学環境マネジメントシステム(MEMS)をスタートした。全キャンパスにおける基本事項をマニュアルにまとめ、共通理解のもと、運用している。毎年度各キャンパスにおける省エネルギー専門部会を年2回、全キャンパスを集約する省エネルギー推進専門部会、及び環境保全推進委員会をそれぞれ年1回開催し、環境目的・目標を定め、その結果の点検を行っている。毎年各キャンパスにおいて「ECO ACT MEIJI 明治大学環境展」を開催し、本学の環境保全の取り組みや、環境をテーマにしたゼミの成果を展示している。駿河台・和泉キャンパスでは、学生を対象としたエコツアーを実施し、環境教育の一助となっている。地域社会に向けては、本学のホームページにおいて環境への取り組みや、現在の電力使用状況などの情報発信活動を展開している。	100%	
3 大学評価による恒常的な教育の質向上の推進	内部質保証システム及び全学的な情報の利活用(IR:Institutional Research)の整備	①-1 2013年度点検・評価活動の検証 ①-2 第三者評価制度の検証 ①-3 2014年度大学評価を踏まえた内部質保証制度の検証と課題整理		③-1 学生アンケート(試行版)の結果検証、次期計画案策定 ③-2 学生アンケートの実施、分	④-1 IRシステム試行版の作成 ④-2 基幹データベース連携のテスト	①-4 新制度による内部質保証システムの稼働と改善の促進 ②-1 第2期改善アクションプランの実施と実施結果の検証 ②-2 第3期改善アクションプランの検討と実施 ③-3 各種学生アンケートの統合的運用を検討、実施 ④-4 IR推進制度、運用方法の確立、運用の開始 ④-5 IRデータベースの順次的な整備	①評価結果の活用状況や第三者評価の効果などを検証し、教育の内部質保証制度を再構築し、必要な改善・改革を促進する。 ②評価結果を活用して着実に改善を図る改善アクションプランの方法を検証し、第3期(2015～2017年度)を実施する。2018年度の「改善報告書」の提出を目標に改善目標の達成を支援する。 ③学生アンケートにより学生の成長や満足度を可視化し、学生の成長に資する教育改善を進める。 ④IRデータベースを構築し、FactBookにより、本学の実態把握に努め、データに基づく意思決定を支援する。各部門のリクエストに対応するため、学生の志願から卒業までのパネルデータを整備し、教育の質向上を支援する。	①2014年度の大学評価を踏まえ、課題整理を行った一方で、2018年度からの第3期大学評価基準に則した本学の自己点検・評価のあり方について企画編集部会で検討してきた。2017年度に新制度に基づく内部質保証システムを稼働させるには至らなかったが、2018年度から新様式での点検・評価の導入を自己点検・評価全学委員会にて決定した。 ②2015年度に第3期改善アクションプランとして全21プランを策定した。そのうち、4プランについて、2016年度の活動実績から全学委員会において目標達成と判定した。特に、2014年度の大学評価において改善事項として指摘された5プランは、全学委員会において注視し、対象組織に進捗確認を行い、2018年度7月末の「改善報告書」提出に向けた準備を進めた。 ③2015年度及び2017年度に「大学における学びに関するアンケート」を実施し、その全体集計結果を取りまとめた。特に、DPとの整合を図る指標として、学習成果(学生の成長実感)に着目したチャート図を開発した。また、2017年度に全学委員会において、本アンケート結果をIRに連携し、統合的運用を実施することを決定した。 ④2017年度までにIRデータベースにおいて、学生の志願から卒業までのパネルデータを順次的に連携・整備してきた。また、毎年、新たに連携したデータに基づいてグラフを作成し、学部長会等で報告、周知を図った。さらには、IR運営委員会が統計サンプル(IRカタログ)を毎年発行し、教職員のデータ利活用の幅を広げている。ただし、IRの運用方法については、データ共有化やIR環境の整備等の諸課題が浮き彫りとなっている。	80%

7 組織・運営体制

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
4	教育・研究評価体制の確立 適切な教育・研究評価を実施するための体制の確立	全学的な授業評価アンケートの実施に向けた検討				<p>①教育面の評価については、現在、全学的に試行している授業評価アンケートの結果を踏まえ、更なる検討を行い、全学的に全科目で実施する。また、授業評価アンケートの活用方法についても、顕彰及びFDの観点から検討を進めていく。</p> <p>②研究面については、研究・知財戦略機構において、外部研究資金を積極的に獲得するためのインセンティブ制度を整備する。また、一律的研究資金の配分についても見直しをする。</p> <p>③特任・客員教員に関わる活動状況について、検証体制を確立する。その検証を踏まえて、任用計画の策定方針を策定していく。</p>	80%	
		<p>インセンティブ制度の検討 一律的研究資金配分の見直し</p> <p>検証のための指標、体制についての検討</p>	<p>特任・客員教員に関わる活動状況の検証、任用計画策定方針の策定</p>	<p>新たな任用計画策定方針による教員の活動開始</p>				
5	学部の収容定員の見直し等、適正規模への移行の推進、大人数教育の是正、授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化 特任教員を含めたスチューデントレシオ(SR)の設定及び専任教員・兼任教員の担当コマ数の基準の設定	SR検討・策定				<p>①特任教員を含め専任教員の各学部のスチューデントレシオを設定する。</p> <p>②各学部において新スチューデントレシオ実施</p> <p>③大学院学生数をスチューデントレシオに反映する検討開始</p> <p>④コマ数・兼任依存率適正化案策定</p> <p>⑤各学部においてコマ数削減・兼任依存率は正実行</p>	60%	
		各学部において新SR実施						
		コマ数・兼任依存率適正化案策定						
		各学部においてコマ数削減・兼任依存率は正実行						

7 組織・運営体制

項目	中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）		
		ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
6 教員の採用方針	研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い教養教育、そして、問題解決型の実践型教育を通じて、学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員の採用			2017年度以降の特任教員の任用計画策定方針の策定及び任用の開始	新たな任用計画策定方針による教員の活動開始	<p>①教員任用計画の基本方針の策定及び見直し。国際通用性の高い教育や研究のできる人材の採用を基本とする。また、外国人教員比率の引上げを目指し、教員任用計画の基本方針に盛り込んでいく。</p> <p>②特任教員任用計画の策定方針の策定。これまでの任用におけるミッション達成度を検証しつつ、特任教員も含めた新たなスチューデントレシオを策定し、それに基づいた任用計画の策定方針を策定し、特任教員の任用を開始する。</p> <p>③テニュアトラック制導入に向けた検討を開始。規程整備を行った後、任用方針を策定し、テニュアトラック制の教員の任用を開始する。</p>	<p>①「2018年度教員任用計画の基本方針」から任用方針に『国際的な学術誌への掲載を始めとする世界に向けた論文の発表を意欲的に行う教員の任用』『外国語による講義の実施等が可能な教員、並びに外国籍の教員の任用』を進める旨を記載した。</p> <p>②「7 組織・運営体制」項目4の③に記載のように2017年度に特任教員の抜本的な制度改正を行い、従来に比べ柔軟な任務が可能となった。また、新制度では特任教員の成果を測るため、客員教員同様、任期満了後に「実施報告書」の提出も課すこととした。</p> <p>③前学長体制から引き継いだテニュアトラック制度案を教員制度改革等検討部会で精査し、その後、学部等で検討した。検討結果を踏まえ、規程整備を進めている。ただし、上記②の特任教員の制度改正により、テニュアトラック的な利用も可能となったことから、当面の間は新制度の特任教員を精察し、本学において適正なテニュアトラック制度について継続して検討していく。</p>	80%
7 教育開発支援体制の充実	全学的FDの推進及び教育開発・学習支援の環境整備			教育開発・支援センターによる全学的FDの実施計画策定 学習支援推進委員会による学習環境整備計画策定	<p>①教育開発・支援センターによる全学的FDの実施検討</p> <p>②全学的FD実施による新たな教育推進の支援</p> <p>③学習支援推進委員会による学習環境整備計画策定</p> <p>④各学部におけるアクティブ・ラーニングの実践</p> <p>⑤自立的学習を促す学習環境整備</p> <p>⑥教育開発・支援センターの充実を図るための組織改編</p>	<p>①②④ 明治大学教育開発・支援センターの専門部会であるFD・教育評価専門部会は年に2回、新任教員研修を開催している。この研修会は、本学の教育理念、教員としての心構えなどについての理解を促すとともに、教育効果をあげるための研究及び工夫を積極的に推進し、今後の授業改善につなげてもらうことを目的としている。また、教育開発・支援センターは、総合的教育改革を實質化させていくため、授業改善・意識改革に向け、現在本学で行われている授業の中から「教育効果を高めるための工夫」を取り入れている授業の事例を調査し、事例集として『授業における教育効果を高めるための工夫（アクティブ・ラーニング等）事例集』を刊行し、これを各教授会を通じて全専任教員に配付・説明（兼任講師には講師控室を通じて配付）することで、アクティブ・ラーニングの実践に向けた啓発活動を行うことができた。また授業改善アンケートの内容や実施方法についても鋭意検討を進め、毎年着実に改良することができた。</p> <p>⑤各キャンパス内に学習支援室を開設し、学習相談・サポートを積極的に推進している。</p> <p>③⑥については、具体的な検討は進んでいない。</p>	60%	

7 組織・運営体制

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
8 専任職員の採用	採用ポリシーの策定及び採用活動の多角化		● 採用委員会(仮称)設置	● 採用ポリシー策定	●	①毎年度採用ポリシーを作成する。 ②2014年度中に職員人事委員会内に採用委員会(仮称)を設置する。毎年度、ポリシーの承認を得る。 ③毎年度、採用委員会において検証を実施し、改善を図る。	・毎年度、改善を図りつつ、採用ポリシー(求める人材像の要件定義と採用基準の設定)を作成し、職員人事委員会です承した。 ・採用ポリシーについて、採用関係者と共有すると同時に、本学採用ホームページ上や各種媒体に掲載し、学内外に広く公開することにより、戦略的人材確保を実施した。 ・採用ポリシーに対応した選考フローを構築し、各選考段階の役割等を再定義した。 ・採用担当者のトレーニングを通じて、採用業務の組織的展開や標準化に取り組んだ。 ・「人権尊重」「公正採用」実施のため、面接時の注意事項をまとめ、関係者との共通認識とし、意識醸成に取り組んだ。 ・新卒採用のみではなく、中途採用も適宜実施し、採用の多角化を図った。	90%
9 専任職員の人材育成	自律的なキャリア形成支援と教育研修の体系的整備		● 中期実行案の策定			①2014年度中に人事制度全体で実行案を策定したうえで、個別項目については目標値を設定する。 ②人材の有効活用を図るため、情報蓄積の仕組みづくりを検討する。 ③効果測定・検証手法を確立し、改善を図る。また、現場の意見を汲み入れるために事務部長会で議論する。	・毎年度、職員人事委員会で研修基本計画(案)を策定し、事務部長会で審議を行い、承認した。 ・研修制度の周知に際して、研修体系図を作成した。 ・研修一覧を作成し、研修内容に加え、参加者履歴等の情報蓄積の仕組みを作った。 ・階層別研修や自主研修等では、任意選択型の研修を大幅に増加させ、個々の課題に対応した研修を個々の都合に合わせて受講できるようにし、自律的なキャリア形成を促す仕組みを構築した。 ・効果測定については、「研修報告書」を「成果報告書」とし、研修内容の報告ではなく、研修受講により、業務推進上具体的などのような成果が業務上得られたかを書く形式に変更した。	70%
10 職員人件費	資格制度及び給与体系見直しの検討		→ 方針検討	→ 理事会での検討	→ 実施案策定	①人事制度改革プロジェクト答申内容の理解を深め、人事としての全体方針を検討する。 ②全体方針に基づき、実施範囲、進め方について詳細な検討を行い、上位者の理解を得る。 ③理事会で方針を確認する。(追加) ④理事会の方針に基づき、実施案を策定する。(追加) ⑤実施に向けて組合交渉及び学内調整(予算確保も含む)を進める。	・資格制度及び給与体系の見直しは、推進体制の構築が必要であるという結論に至った。 ・職員人件費については新規採用者数、嘱託・派遣採用者数等職員全体として調整を行っている。 ・期末手当支給基準の見直しや各種手当の廃止など、人件費の適正化策として財務戦略WGで検討を行った。 ・給与以外の労働条件見直しによる削減策を先に進めていく上位方針を受けて、休日授業実施日の勤務体制や旅費の支給基準の見直し等について、取り組んできた。 ・大学年金の特別償却積立額の一定期間繰り延べについて、年金運営委員会において検討を行った。	30%

7 組織・運営体制

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
11 事務組織の在り方	事務組織設置・改編要望対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織設置・改編要望発生時 (随時)事務組織設置検討・設置 				①要望があった場合、方針に基づき設置・改編の是非を検討。 ②設置・改編が妥当の場合、原案を作成。 ③原案を各審議体に付議。(事務部長会、常勤理事会) ④関連規程改正。 ⑤事務組織設置・改善要望対応は「事務組織改善ワーキンググループ(仮称)」から事務組織のあるべき姿に関する提言の検討が開始された時点までとする。	・研究推進部からの新事務室設置の要望に基づき、設置の必要性についての検討・審議を行った結果、「大型プロジェクト研究推進事務室」を新設した。 ・多摩テック跡地におけるスポーツパーク等整備計画の断念を踏まえ、「南多摩キャンパス開設準備室」の事務分掌を見直し、業務の移管等を行うとともに、「スポーツパーク準備室」へ改編した。 ・その他、寄せられた個別の事務組織設置・改編に係る要望について、WGにおいて、事務組織のあるべき姿に関する総合的な検討の中に位置づけて対応をすることとした。	100%
	事務組織が抱える課題の整理及び事務組織のあるべき姿の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーキンググループの設置 課題の整理及びあるべき姿の提言 				①2014年度に、「事務組織改善ワーキンググループ(仮称)」を設置。(事務局:経営企画部企画課) ②企画課で関係部署にヒアリング等を行い課題を集約し、「事務組織改善ワーキンググループ(仮称)」のもと、現行の事務組織が抱える課題解決に向けた事務組織のあるべき姿を提言。 ③事務組織のあるべき姿に関する提言を各審議体に付議・報告。(事務部長会、総務担当常勤理事)	計画に沿って2014年10月、事務部長会の下に、明治大学事務組織改善ワーキンググループ(以下「WG」という。)を設置し、WGにおける検討を重ね、「事務組織のあるべき姿に関する提言」を取組めた。 提言書は2016年5月に発出した新理事会に引き継がれたことから、引き続きWGを設置して提言書の精査、補強、修正等を行った。その結果、短期的な課題と位置付けた事項への対応策として、2017年度事務組織改善案を策定した。 なお、中期的な課題については、引き続きWGにおいて検討を進める。	100%
	事務組織改編	事務組織の改編及び検証				①事務組織のあるべき姿に基づき、事務組織の改編を実施。 ②原案を各審議体に付議。(事務部長会、常勤理事会) ③関連規程改正。 ④改編効果の検証。	2017年度事務組織改善案(大学支援部の設置、これに伴う経営企画部、教育支援部及び募金室の改廃、人事部の設置、ユビキタス教育推進事務室の情報メディア部への移管、大型プロジェクト研究推進事務室の廃止。)の実施に向け、事務部長会、常勤理事会での手続きを経て、関連規程の改正を行った。事務組織改善WGの設置により、組織改善へのプロセスが確立された。 効果等の検証については、実施後、1年度経過後の2018年度に行うこととした。	80%
12 国際大学との連携	「世界トップクラスのグローバルユニバーシティ」の実現に向けた連携・協力事業の強化	プログラム構築 実施準備 実施 ● ● ● ● ● ● ● ● 系列法人協議会の実施→協議、情報共有				学校法人国際大学の特徴である英語による授業展開や海外ネットワークを活用したプログラム等を検討し、実施する。 両法人合同で設置する「系列法人協議会」を定期的で開催し、両法人間で行う連携・協力事業に関する事項の協議及び情報の共有化を図る。	学校法人国際大学とは系列法人協定を締結した2013年4月1日から、法人及び教学において教員人材交流等、様々な連携を実施した。 両法人合同で設置する「系列法人協議会」は毎年度1～2回程度開催し、両法人間の連携に係わる進捗状況を確認した。 両法人の協定は期間満了日の2018年3月31日をもって終了したが、すでに実施している教員連携については、引き続き継続している。	90%

7 組織・運営体制

項目	中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）		
	目標	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
13 付属校政策	新たな付属校等の設置にかかる検討		課題の洗い出し、調査、検討		設置の判断	<p>「付属校・系列校強化推進委員会」を中心に、付属校等設置にかかる課題を洗い出し、調査及び検討を実施する。</p> <p>その後、設置の判断を行う。既存学校との連携を目指す場合は、当該学校との協議を行う。付属校等を新設する場合は、場所の確保、設置大綱の作成等を行う。同時に、本学が推薦進学者を受け入れるための体制についても検討する。</p> <p>方向性が整った後には、設置に向けた準備を行う。</p>	<p>新たな付属校等設置に向け、課題を洗い出し、調査及び検討を行った結果、連携に最適な既存学校を絞り込んだ。しかし、連携に向けた協議は当初の予定より時間がかかり、第1期中期計画の期間内に候補校との連携締結には至っていない。引き続き協議を続けるため、第2期中期計画においても継続して取り組む。</p> <p>その他、付属校等以外にも、指定校制度を強化した連携パターンなど、様々な連携の可能性について検討するとともに、必要性を確認した。</p>	70%

8 明治高等学校・中学校

項目	中期目標	中期プラン				総括(2014~2017年度)		
		ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
1 国際教育の推進 ～グローバル化に向けた取り組み	イングリッシュ・トラックの実現					①グローバル枠教員(英語、数学、理科)の採用 ②イングリッシュ・トラック検討委員会による課外試行検討 ③課外イングリッシュ・トラック授業の試行 ④イングリッシュ・トラック検討委員会による正課化検討 ⑤イングリッシュ・トラックに寄らない英語能力向上等検討(2017年度以降、次項目「英語能力の向上」と統合)	・2014年度:英語2名、数学1名採用 ・イングリッシュ・トラック検討委員会設置 ・ESS部によるイングリッシュ・トラック施行 ・イングリッシュ・トラックによらない英語能力向上への方針転換(2016年度末、計画変更の了承。)	70%
	英語能力の向上					①英語能力向上施策の継続展開 ・英語教材の「多読」の促進 ・TOEIC演習展開・TOEIC・英検受験 ・海外語学研修展開 ・スピーチコンテスト・イングリッシュ・プレゼンテーション実施 ②英語教育・学習に定評ある他校調査・視察 ③TOEFLの受験機会確保・促進	・図書館における、英語多読用書籍の増刷 ⇒当初、5000冊目標のところ、2017年度末で6807冊を所蔵 ・高三生、TOEIC受験、スコアの向上 ⇒平均点2014.6:441.8点、2018.2:514.9点、最高平均点2017.2:539.1点) ・英検2級、2014年度258名中204名合格 2017年度274名中273名合格 ・中3生、英検準2級1次試験以上、 2014年度162名中158名合格 2017年度161名中159名合格 ・TOEFL受験については、希望者受験を原則としている。ただし、4技能を磨くことを重視し、TOEIC SWの受験を、2017年度高II生のほぼ全員が受験した。	90%
	海外協定校・海外語学研修先の拡充					①海外協定校候補の調査・視察 ②海外語学研修先候補調査・視察 ③海外協定締結 ④海外語学研修協定締結 ⑤長期留学促進・留学生受け入れ検討 ⑥ホームステイネットワーク構築	・新規海外研修先について、協定に基づく交流ではなく、研修の委託などにより、大幅に生徒の派遣先を開拓した。2014年度オーストラリア語学研修(サンシャインコース)開始、2017年度には、カナダ、ホドウェル高校と提携し、夏期海外研修を開始。また、2018年度にはハーバート大学(米国)、トロント大学(カナダ)にて研修を開始する予定。 ・長期留学(派遣)については、2013年度にスタートし、毎年度、派遣することができている。2016年度には1名(ドイツ)、2017年度も1名(フィリピン)を派遣している。 ・留学生受入についても、短期ではあるが、スウェーデン、トンバ高校などから毎年度、受け入れることができている。	90%
2 直系付属校としての高大連携の充実	進路選択及び進学後のキャリア形成を見据えた高大連携事業の展開					①高大連携事業の展開 ・高大連携講座 ・サマーセミナー/スプリングセミナー/ウインターセミナー ・高大連携ブリッジ講座 ・プレレレッジセミナー ②学部個別説明(各学部長、在校生プレゼン等) ③高大連携事業の見直し・検討	・高大連携講座について、生徒の志望学部選択にかかる早期の支援を図ることを目的に、2017年度から「高大連携講座」を現在の3年次の設置から志望学部決定前の2年次に変更をした。 ・サマーセミナーは、2017年度18講座を実施し、145名が参加。2016年度は10講座132名、2015年度は11講座147名、2014年度は12講座210名、が参加しており、積極的に生徒も取り組んでいる。 ・スプリングセミナーは簿記三級の講座を実施しており、2017年度36名が参加。 ・各年度、学部個別説明を実施(法、経営、理工等)。 ・学部個別説明会について、実施方法など、見直しを行った。⇒2018年度より、「キャリアクエスト講座」を実施予定。	100%

8 明治高等学校・中学校

項目	中期目標 目標	中期プラン				総括(2014~2017年度)		
		ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
3	安全安心な学校運営 危機管理マニュアルの策定及び緊急連絡体制の確立	<p>防火・防災管理委員会「防災・危機管理に関する中期計画」策定 危機管理マニュアル作成・運用 危機管理マニュアル原案確認</p>	<p>危機管理マニュアル作成・運用</p>	<p>危機管理マニュアル作成・運用</p>	<p>①法人「防災・危機管理に関する中期計画」策定 ②「危機管理マニュアル」(原案)の確認 ③「危機管理マニュアル」作成・運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4キャンパスの危機管理マニュアルの確認 ・調布市の防災連絡協議会に参加するなど、地域との連携を図る。 ・マニュアルの作成は、2018年度を予定している。 	70%	
4	施設整備計画 調布キャンパス保守整備計画策定と実施	<p>関係部署との連絡・協議 調布キャンパス保守整備計画策定 法人全体の中期施設整備計画 各整備等計画の実施</p> <p>・人工芝グラウンド保守計画・校舎・周辺保守整備計画 ・府中第2グラウンド整備計画・情報インフラ整備・更新計画 ・スクールバス更新等計画</p>	<p>法人全体の中期施設整備計画 各整備等計画の実施</p>	<p>各整備等計画の実施</p>	<p>①調布キャンパス保守整備の検討 ②調布キャンパス保守整備計画策定 ③調布キャンパス保守整備計画実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器リプレイス計画策定(2016.4)⇒2017年度は見送りとなった。 ・特別教室の更新を優先化し、2018年度予算化。 ・一般教室等、未実施部分についても、今後、順次、実施していく。 ・人工芝については、グラウンド・テニスコートで対処療法的に部分補修のみ実施している。今後、劣化状況を診断し、整備を実施する。 	30%	
5	教育研究環境の充実 Oh-o!Meijiの導入	<p>導入条件の確認 導入準備 導入</p> <p>関連部署連絡協議</p>	<p>導入準備 導入</p>	<p>導入</p>	<p>①導入条件の確認及び関連部署との協力・調整 ②経費的措置を含む導入準備 ③Oh-o!Meiji運用・適宜見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Oh-o!Meijiシステム導入検討委員会設置 ・情報メディア部との調整 ・2017年4月に導入し、教員向けネットワーク研修会にて、設置、運用等について説明。 ・クラスウェアの運用については、科目マスター等との関連により未実施。今後の検討課題。 	90%	